(イ) 防衛省発注の建築工事、土木工事、電気工事、機械工事及び通信工事の５職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下､｢総合発注工事｣という。）の一次下請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で３階建て以上かつ、延べ面積1,100㎡以上／棟の新設建物の建築工事。ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くものとする。

イ　代表者以外の構成員は、同種工事として平成20年４月１日以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の新設建物の建築工事（建設共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。）を施工した実績を有すること。ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事、あるいは評定点を未受領の工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。また、入札公告日までに引き渡しが完了する予定であった同種工事が、新型コロナウィルスに関連し、一時中断する等の措置が執られ、延期している場合は、経験として認める。

ウ　「建築一式工事」について建設業法の許可を有しての営業年数が５年以上であること。

エ　監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

(3) 出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

(4) 代表者の要件　代表者は､｢建築一式工事｣に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７(1)アに掲げる競争参加資格の級別を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７(1)アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７(1)ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７(1)アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７(1)ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

(1) 特定建設工事共同企業体の名称は､｢種子島（Ｒ５）宿舎（中種子地区）新設建築工事（その２）○○建設・○○建設・○○建設建設共同企業体｣とする。

(2) 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の入札公告に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年11月28日

支出負担行為担当官

デジタル庁会計担当参事官　杉本　敬次

◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量　令和６年度環境省及び法務省におけるガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等　１式

2　意見の提出方法

(1) 意見の提出期限　令和５年12月19日12時00分

(2) 提出先　〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町１番３号　東京ガーデンテラス紀尾井町19階　デジタル庁省庁業務サービスグループ　ガバメントソリューションサービス担当　電話03―6771―8360

3　仕様書案の交付

(1) 交付期間　令和５年11月28日から令和５年12月19日まで

(2) 交付場所　政府電子調達システムに掲載する。

4　Summary (No. 1)

(1) Classification of the services to be procured : 71, 27

(2) Nature and quantity of the Services to be required : Lease and maintenance of personal computers and purchases of display monitors for migration of MOE and MOJ to the Government Solution Service in the Fiscal Year 2024, 1 set

(3) Time-limit for the submission of comments : 12 : 00 PM, 19 December, 2023.

(4) Contact point for the notice : Digital Agency, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 03―6771―8360

○第２号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量　令和６年度内閣法制局、金融庁及び総務省のガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等　１式

2　意見の提出方法

(1) 第１号に同じ。

(2) 提出先　〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町１番３号　東京ガーデンテラス紀尾井町19階　デジタル庁省庁業務サービスグループ　ガバメントソリューションサービス担当　電話03―6771―8370

3　仕様書案の交付

(1)、(2) 第１号に同じ。

4　Summary (No. 2)

(1), (3) The same with notice above (No. 1)

(2) Nature and quantity of the Services to be required : Lease and maintenance of personal computers and purchases of display monitors for migration of CLB, FSA and MIC to the Government Solution Service in the Fiscal Year 2024, 1 set

(4) Contact point for the notice : Digital Agency, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 03―6771―8370

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年11月28日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長　丸山　秀治

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入特定役務及び数量　外国人出入国情報システムの更改に伴う外務省連携サブシステム（査証サーバ）の改修作業　一式

2　意見の提出方法

(1) 意見の提出期限　令和５年12月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2) 提出先　〒100―8973 東京都千代田区霞が関１―１―１　出入国在留管理庁総務課システム予算係　電話03―3592―7516

3　仕様書案の交付

(1) 交付期間　令和５年11月28日から令和５年12月26日まで

(2) 交付場所　調達ポータル及び上記２(2)にて配布する。

4　仕様書案の説明会　実施しない。

5　Summary

(1) Classification of the services to be procured : 71, 27

(2) Nature and quantity of the services to be required : Renovation of MOFA Cooperation Subsystem corresponding to the renewal of Foreigners Entry and departure Information System, 1 set